

岳南広域都市計画公園の変更（富士市決定）

1. 変更する公園

都市計画公園中 3・3・13 号吉原公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
近隣	3・3・13	吉原公園	富士市大字今泉八丁目、今泉九丁目	約 1.9ha	区域変更

「区域は計画図表示のとおり」

2. 廃止する公園

都市計画公園中 3・3・3 号香梅公園、3・3・5 号福寿公園、3・3・6 号蓼原公園、3・3・9 号貫井公園、3・3・12 号弥生公園、3・3・14 号舟久保公園、5・4・8 号吉原東公園を廃止する。

理　　由

岳南広域都市計画公園において、都市づくりの将来像を見据えた公園を再構築するため、都市全体としての施設の必要性や今後の方向性について再検証を行った結果、本案のとおり変更する。

変更理由

富士市では、都市生活の利便性向上、良質な都市環境を確保するため、レクリエーション、防災、環境保全などの機能を担う公園・緑地について都市計画に定め、整備を進めてきたが、40年以上の長期にわたり未着手及び未完成の都市計画公園が多数存在しており、この間、区域内における宅地化も進行している。

事業に着手していない計画区域において建築物を建てる場合、建築に係る許可が必要であり、さらに階数及び構造に対し規制がかかり続けるなどの問題が生じている。また、人口減少や少子高齢化の進行、集約・連携型の都市構造への転換など、社会・経済状況の変化に伴い、都市計画決定当時に期待されていた役割も変化しており、改めて都市計画公園の必要性、実現性などを考慮し、客観的かつ合理的な検証に基づく見直しを行う必要が生じた。

このため、「富士市都市計画公園見直しガイドライン（令和5年3月）」を策定し、これに基づき、長期未着手区域を含む都市計画公園及び緑地について検証を行った結果、以下の理由により7公園を廃止する。

○3・3・3号 香梅公園（廃止）

本公園は昭和40年に近隣公園として都市計画決定されたが、全域未開設である。現在は、本公園の周辺に複数の公園が整備され、本公園の機能を果たしていることから、未開設区域を整備する必要性が低いため都市計画を廃止する。

○3・3・5号 福寿公園（廃止）

本公園は昭和40年に近隣公園として都市計画決定されたが、全域未開設である。現在は、本公園の周辺に複数の公園が整備され、本公園の機能を果たしていることから、未開設区域を整備する必要性が低いため都市計画を廃止する。

○3・3・6号 蓼原公園（廃止）

本公園は昭和40年に近隣公園として都市計画決定されたが、全域未開設である。

現在、本公園は、その他の開設済み都市計画公園の誘致圏内に含まれており、本公園の機能を果たしていることから、未開設区域を整備する必要性が低いため都市計画を廃止する。

○3・3・9号 貫井公園（廃止）

本公園は昭和40年に近隣公園として都市計画決定されたが、全域未開設である。

現在は、本公園の周辺に複数の公園が整備され、本公園の機能を果たしていることから、未開設区域を整備する必要性が低いため都市計画を廃止する。

○3・3・12号 弥生公園（廃止）

本公園は昭和40年に近隣公園として都市計画決定されたが、全域未開設である。

現在、本公園は、その他の開設済み都市計画公園の誘致圏内に含まれており、本公園の機能を果たしていることから、未開設区域を整備する必要性が低いため都市計画を廃止する。

○3・3・14号 舟久保公園（廃止）

本公園は昭和33年に近隣公園として都市計画決定されたが、全域未開設である。

現在は、本公園の周辺に複数の公園が整備され、本公園の機能を果たしていることから、未開設区域を整備する必要性が低いため都市計画を廃止する。

○5・4・8号 吉原東公園（廃止）

本公園は昭和40年に総合公園として都市計画決定されたが、全域未開設である。

人口減少や少子高齢化の進行、社会・経済情勢が大きく変化するなか、重点的な投資や既存ストックの有効活用など合理的かつ効率的な整備を求められていることから、その他の開設済み総合公園を適切に管理し、本公園の機能を代替されるため都市計画を廃止する。

また、以下の理由により、1公園を変更する。

○3・3・13号 吉原公園（変更）

本公園は、昭和37年に都市計画決定を受けた近隣公園であり、自然林の美に人工美を加えるよう整備を進め、市民の憩いの場として多くの方に利用されている。本公園の北側区域は、高台に向けた傾斜地になっており、地形と既存樹木を活かすような園路の配置や広場からの眺望に配慮した整備を行い、傾斜のきつい西側区域では既存林を緑地として供用している。しかしながら、西側区域の一部法面では傾斜が著しくきつく急傾斜対策が必要となり、緑地として保全する事が困難となった。このことから、当該区域は公園緑地としての機能を廃止する。

以上により、3・3・13号 吉原公園において既決定区域の一部を廃止する区域変更を行うものである。

変更概要

1. 変更する公園

都市計画公園中3・3・13号吉原公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
近隣	3・3・13	吉原公園	(富士市大字今泉日吉) 富士市大字今泉八丁目、今泉九丁目	約 1.9 ha	区域変更

上段:変更前()書き 下段:変更後

2. 廃止する公園

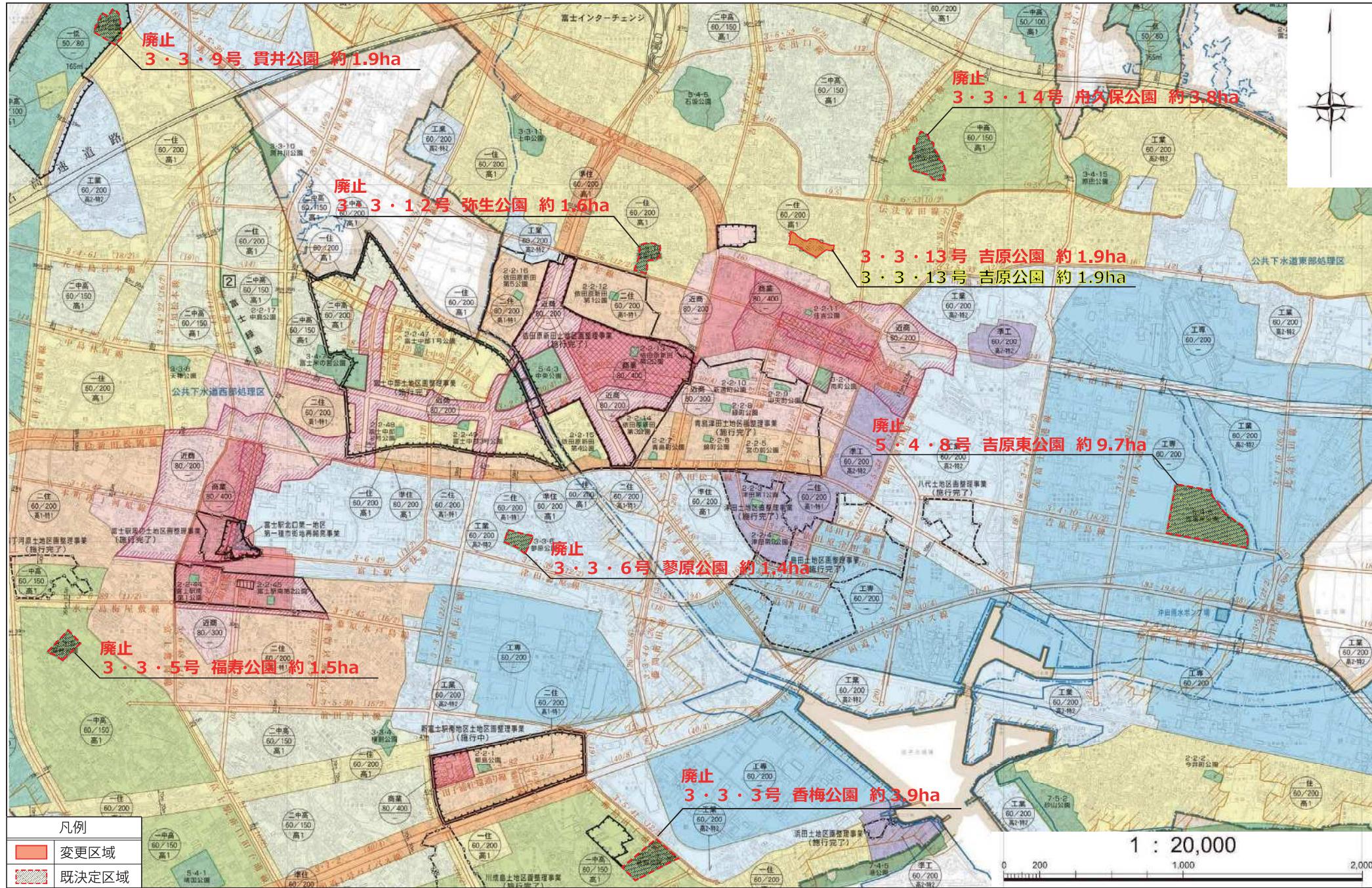
都市計画公園中3・3・3号香梅公園ほか6公園を次のように廃止する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
(近隣)	(3・3・3)	(香梅公園)	(富士市大字中丸字香梅島)	(約 3.9 ha)	
近隣	3・3・3	香梅公園	富士市大字中丸字香梅島	約 3.9 ha	廃止
(近隣)	(3・3・5)	(福寿公園)	(富士市大字松岡字富島)	(約 1.5 ha)	
近隣	3・3・5	福寿公園	富士市大字松岡字富島	約 1.5 ha	廃止
(近隣)	(3・3・6)	(蓼原公園)	(富士市大字蓼原字長田)	(約 1.4 ha)	
近隣	3・3・6	蓼原公園	富士市大字蓼原字長田	約 1.4 ha	廃止
(近隣)	(3・3・9)	(貫井公園)	(富士市大字岩本字貫井田)	(約 1.9 ha)	
近隣	3・3・9	貫井公園	富士市大字岩本字貫井田	約 1.9 ha	廃止
(近隣)	(3・3・12)	(弥生公園)	(富士市大字伝法字三日市)	(約 1.6 ha)	
近隣	3・3・12	弥生公園	富士市大字伝法字三日市	約 1.6 ha	廃止
(近隣)	(3・3・14)	(舟久保公園)	(富士市大字今泉字舟久保)	(約 3.8 ha)	
近隣	3・3・14	舟久保公園	富士市大字今泉字舟久保	約 3.8 ha	廃止
(一般)	(5・4・8)	(吉原東公園)	(富士市大字今泉字芝添)	(約 9.7 ha)	
一般	5・4・8	吉原東公園	富士市大字今泉字芝添	約 9.7 ha	廃止

上段:変更前()書き 下段:変更後 取り消し線:廃止

位置図

No.1



拡大図(吉原公園)

No.2

